

生活困窮者の

仕事や家計、住居のことなど

これからの生活を一緒に考えます

【神栖市受託事業】生活困窮者自立支援事業のご案内

例えば・・・

- 家族のひきこもりで悩んでいる
 - 人付き合いが苦手な就労できない
 - 子どもの進学費用が準備できない
 - 税金や公共料金を滞納している
 - 家計のやりくりで困っている
 - 失業して家賃が払えない
- ※生活保護受給者は対象外です

問題を一つずつ整理して、利用できる制度のご案内や相談窓口・関係機関におつなぎし、解決に向けた支援を行います。



- ① お困りごとをお話してください
- ② 問題や課題を一緒に整理します
- ③ 目標を一緒に考えます
- ④ 一緒にあなただけのプランを作ります
- ⑤ あなたのプランをサポートします
- ⑥ 目標が達成できたか一緒に振り返ります

まずはご相談ください

☎ 0299-93-0294

メールアドレス：info@kamisushakyo.jp

社会福祉法人 神栖市社会福祉協議会

〒314-0121 神栖市溝口1746番地1

相談無料

秘密厳守